

令和3年度 第9回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和3年（2021年）12月9日

日野市教育委員会

令和3年度第9回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和3年(2021年)12月9日(木)
14時02分～14時26分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長職務代理者 高木 健夫 委 員 西田 敦子
委 員 真野 広 委 員 東 桜子

議事録署名委員 委 員 真野 広

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 谷川 拓也
教育部参事 高橋 登 庶務課長 伊藤 浩一
(兼ICT活用教育推進室長)
学校課長 久保田 博之 統括指導主事 馬場 章夫

傍聴者 なし

書記 庶務課庶務係長 谷口 諒介
庶務課主事 大矢 千尋

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

委 員

真野 広

議事録署名

教育長職務代理者

高木 健夫

議事内容

議案

第 3 6 号 教育委員会職員人事の専決処分について

第 3 7 号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について

報告事項

第 2 9 号 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会答申について

(議事の要旨)

開始 14時02分

[高木教育長職務代理者]

ただいまから、令和3年度第9回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名は、真野委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案2件、報告事項1件です。

なお、議案第37号は、公開しない会議とし、議事の最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[高木教育長職務代理者]

異議なしと認め、会議規則第10条により、議案第37号は公開しない会議とし、議事の最後に審議します。

それでは、議事に入ります。

議案第36号・教育委員会職員人事の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第36号 教育委員会職員人事の専決処分について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書1ページを御覧ください。議案第36号・教育委員会職員人事の専決処分について御説明いたします。

提案理由でございます。教育委員会職員に対する人事異動に伴う人事発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長職務代理者専決により人事発令を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

次ページ、2ページを御覧ください。令和3年12月1日付の発令でございます。対象者は1名でございます。職層名、職務名、氏名等につきましては、ここに記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

[高木教育長職務代理者]

事務局からの説明は終了いたしました。御質問がございましたらお願いします。御質問はございませんか。

なければ、御意見を伺います。ございませんか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結します。

お諮りします。

教育委員会職員人事の専決処分についてを原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[高木教育長職務代理者]

異議なしと認めます。議案第36号は原案のとおり承認されました。

報告事項第29号・日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会答申について、事務局より説明をお願いいたします。

○報告事項第29号 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会答申について

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

それでは、議案書の5ページをお開きください。報告事項第29号・日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会答申について御報告申し上げます。

恐れ入ります、次の6ページ、7ページをお開きください。令和3年7月26日に日野市教育委員会から日野市適正規模、適正配置等検討委員会に対し諮問した事項について、令和3年11月19日に検討委員会から答申があったものでございます。

それでは、答申の内容につきまして御説明申し上げます。

恐れ入ります、9ページをお開きください。ページの中段、ローマ数字の2、答申事項でございます。答申事項は、市立幼稚園の適正配置についてとなります。なお、答申の中で日野市らしい公教育の在り方についても検討委員会による意見が示されております。

少し飛びまして、14ページをお開きください。ページの上段、5、日野市らしい幼児教育、公立幼稚園の在り方でございます。ここで述べられていることは、これからの公立幼稚園には、これまでの私立幼稚園の量としての補完的役割から転換して、良質な幼児教育を推進することが求められるという内容でございます。

併せて、幼児人口が減少していく中で、就学前施設として両者が対峙することなく、それぞれがこれまで培ってきた幼児教育やノウハウ、人材などを最大限生かし、幼児教育全体を検討していくことが改めて必要であると述べられています。

また、日野市らしい幼児教育の在り方について方向性やその具体がアからケまで9項目にわたり一案として提案されております。

この項の最後には、次のように書かれております。少し読ませていただきます。

日野市の幼児教育のさらなる発展に当たっては、設置主体や施設類型にとらわれず、幼児教育・保育の質の向上を総合的に推進するためのセンター的な機能を公立の幼稚園には果たしてもらいたい。なお、今後の幼児教育や公立幼稚園の在り方については、この検討委員会においても議論を重ねてきたが、より議論を深めるためには、別途会議体などを構成の上、日野市らしい幼児教育や公立幼稚園の在り方の検討を推進されたいとなっております。

恐れ入ります、15ページを御覧ください。6、市立幼稚園の適正配置についてでございます。ページ中段の(1)から(4)に検討委員会における公立幼稚園の適正配置を検討する中で挙げられた4つの視点が記載されております。

この中で(1)では、子育てニーズの多様化や幼児人口の減少から、3園を維持継続していくことは適正数とは考えにくいこと。

(2)では、園児一人当たりにかかる公費負担の課題。

(3) では、幼児教育にふさわしい適切な環境整備の課題。

(4) では、幼児期の発達段階における一定数の望ましい学級人数が求められるという課題が述べられています。

その下に、次のように述べられております。少し読ませていただきます。

今後の公立幼稚園の運営に当たっては、中長期的視点に立ち、選択と集中を進めていくべきである。一方、公立幼稚園は幼児教育のセンター的役割を担っていることや特別な配慮を必要とする子供への支援にとってかけがえのない存在であることなどを総合的に鑑み、公立幼稚園数は1園減じることが妥当と判断する。

また、該当とする園であるが、公立幼稚園の特徴の一つでもある特別支援教育や幼保小連携といった役割や機能を果たしていく上では、いずれの点も近隣に小学校やエールなどの教育的資源があり、機能面において大きく差異はないと考える。しかしながら、園舎の老朽化が著しく、また地理的に多摩川が近くにあり、近年は常に水害のおそれが絶えず、仮に浸水した場合は、幼稚園の機能を回復させるまでに時間を要することが想定されることなどから、第四幼稚園を適正配置の対象とした上で、他の公立幼稚園と統合することが望ましいと判断するとなっております。

その下、このページの最後の段落から次のページにかけて、まとめとして、公立幼稚園がこれまでの私立幼稚園の補完的な役割から、良質な教育・保育を推進する旗振り役としての役割を果たしてもらいたいとの意見が添えられております。

答申の内容は以上でございます。

なお、17ページから31ページまでは、検討委員会で使用された資料でございます。教育委員会としましては、この答申の趣旨を踏まえ、日野市立学校適正規模、適正配置等の基本方針案等を策定してまいりたいと考えております。

なお、答申において、今後の日野市らしい幼児教育、公立幼稚園の在り方について、別途会議体において検討を進めてもらいたいとの御意見をいただいていることに関して、事務局から今後の進め方の案を御説明申し上げます。

初めに、スケジュールでございますが、基本方針案の作成と並行して検討を始めたいと考えております。

次に、会議体の構成員と進め方ですが、まず現場の幼稚園職員と教育委員会事務局職員を中心に課題や今後目指すべき方向性等を整理し、その後、外部有識者や関係機関団体等の方々にも参加をいただいて検討を行い、検討結果を基本方針案等に反映させたいと考えております。検討の結果は、教育委員会に御報告いたします。

報告は以上でございます。

[高木教育長職務代理者]

事務局からの報告が終了いたしました。御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

真野委員、お願いします。

[真野委員]

御説明ありがとうございました。答申いただきました内容をしっかり読ませていただきました。今回の答申内容には、この公立の幼稚園の適正配置について、また、私どもから

お願いをしておりましたが、今後の幼児教育や公立幼稚園が果たすべき役割についても御検討いただき答申をいただいております。重ねて感謝申し上げます。

読ませていただく中で、本当にいろいろな大事なキーワードというか、言葉をちりばめてくださっておりますので、一つ一つ大切にしながら丁寧に、また現場の幼稚園の声を大切に受け止めていただきながら、検討を進めていただければと思います。

また、魅力ある幼稚園づくりということで、また、各家庭にも検討した内容や日野市らしい幼児教育、公立幼稚園の在り方について届くように丁寧に発信も心がけていただければと思います。

私からは以上です。

[高木教育長職務代理者]

ほかに御意見はございますか。

東委員、お願いします。

[東委員]

御説明ありがとうございました。経過報告も何度かお伺いをさせていただき、答申もしっかりと拝見させていただきました。前回の平成30年3月に第五幼稚園を統合するに至る諮問と答申とは違う観点である、今後の幼児教育や公立幼稚園が果たす役割についても諮問させていただきましたので、今回、日野市らしい就学前の公教育の在り方をじっくりと多角的に議論をしていただき、既成の概念にとらわれない提案もたくさん出されており、今後につながる話し合いがなされたと思っております。

この答申結果を受けて、答申策定や具現化に向けてぜひ進めていただきたいと思います。特に、統合のスケジュールに関しても丁寧に理解をいただきながら進めていただきたいと思います。

今後、在り方検討も含めて、今後の検討することに向けて、少し気になっていることの意味を述べさせていただきます。

答申でいただいた中には、園数の適正化とは別に園児数についても十分考慮すべきとされ、協同性や豊かな感性を身につけていく上では、集団としてある程度の規模が必要である、改めて、園児数の妥当性について検討する必要があると明記されています。最後には、今後の幼児教育や公教育の在り方については、より議論を深めるためには、別途会議体などを構成の上、日野市らしい幼児教育、公立幼稚園の在り方の検討を推進されたいと答申をいただきました。

前回からここで大きく変わったのは、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化だと思っています。来年度の入園希望の園児数を先日拝見させていただいて、個人的には時間的余裕はないなと危機感を感じております。公立幼稚園でも協同的活動のできる集団規模にならない懸念のほうにも、ぜひ対応していただく必要を感じています。

こちらの方針、計画を進めていく段階でも並行して、今後の在り方検討の議論をされた内容をみんなで共有をして、スピーディーに議論内容を組み込んでいくようにする柔軟な仕組みが必要だと感じています。

子供にとって望ましい集団活動ができる規模について、先生方や事務局で基準を明確にして、現在の日野市の状況で最低人数の基準を考えていくことが今後いろいろなアレンジ

を利かす場合にも、異年齢でも混合学級にするなど、考えておくべきではないかなと思っております。

こういうことをできたら会議体だけではなくて、現場の先生も含め、当該保護者にも共有しながら丁寧に進めていただきたいと思いますと思っています。

以上です。

[高木教育長職務代理者]

西田委員、お願いします。

[西田委員]

長時間にわたって熱心に議論を重ねられて答申を出していただきありがとうございます。

本文の1から5までは、日野市の幼稚園が設置された背景、子育てを取り巻く状況の変化、公立幼稚園が果たしてきた役割、日野市の財政状況や幼稚園施設の状況、そして、日野市らしい幼児教育及び公立幼稚園の在り方についての案の提示と順を追って詳しく述べられています。理解しやすく、説得力がある内容だと思いました。

最後に6で、検討の結果、結論に至った課題の視点を4点にまとめられ、その課題に基づいて幼稚園の適正配置についての答申がなされています。この答申を受けて、教育委員会としては、現場の教職員の声をよく聞き、一緒に考えながら基本方針を作成し、保護者や市民に十分に説明を行って理解をいただきながら、丁寧に進めていきたいと思っています。

先ほどの説明にもありましたように、答申の最後には、今後は量的な補完的役割からの転換を図り、日野市らしい幼児教育の具現化に向けた良質な教育・保育の推進的な役割を公立幼稚園が果たせるよう意見を申し添えておくと言われています。このことは教育委員会として真摯に受け止めたいと思います。

なお、この日野市らしい幼児教育、公立幼稚園の在り方については、本文の5で、今後の幼児教育を質の高い、そしてより実践的な学びが幼児に行き届くことを期待して、既成の概念にとらわれることなくその一案を提示したいと具体的に9つの案が示されています。

また、その日野市らしい幼児教育、公立幼稚園の在り方については、より議論を深めるためには、別途会議体を構成の上、検討を推進されたいと結んでいます。

今後、一層の社会進出と国民の職業を持つことに対する意識の変化に伴い、共働きの家庭が増すことは明らかです。そうした家庭の幼児も入園可能な案を含めて、示された案はいずれも今日の社会が求めるものに答えており、先進的で画期的なものだと思います。幼児教育を先進的に進めてきた日野市として、今後、新たな委員会を設けて、提案についてしっかり検討し、できることから実現していきたいと思っています。

以上です。

[高木教育長職務代理者]

最後に、私、高木のほうからも、既に発言された3人の方と重なる部分があるかもしれませんが、意見を述べさせていただきたいと思います。

検討委員会のメンバーの皆さんには、短期間の中で論議検討いただき、非常に示唆に富んだよい答申をいただいたと率直に感じています。今後の幼児教育や公立幼稚園の在り方については、引き続き別途会議体を構成して検討を推進されるように答申をいただき、先

ほど事務局から考え方、進め方も伺いました。本答申に基づいて、幼稚園、現場の声を大事にしながら、園という概念にとらわれることなく、公的幼児教育の在り方や組織やシステムの検討も含めて計画の準備を進めるべきと考えております。よろしくお願ひいたします。

以上です。

ほかにございませんか。

なければ、報告事項第29号を終了いたします。

これより議案第37号の審議に入りますが、本件につきましては、公開しない会議としますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思ひます。

異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[高木教育長職務代理者]

異議なしと認めます。

関係職員以外の事務局説明員は退席してください。

なお、本件の終了をもって、令和3年度第9回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

は公開しない会議の中で審議。

[高木教育長職務代理者]

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。これにて令和3年度第9回教育委員会定例会を閉会します。

閉会 14時26分